

寄せられた声と回答の紹介(令和4年3月受付分)

件名	区民の声	区の回答	担当組織
保育園入園選考について	保育園入園選考において、他区では第2子から兄弟加点があるが、練馬区は第3子からで、第2子は加点はされない。そのため、兄弟が別々の保育園になってしまうこともある。	指数等については、保育の必要性や他の世帯との公平性等を踏まえ検討していきます。引き続き誰もが入園できる環境が整えられるよう、全力で取り組んでいきます。	こども家庭部 保育課
病院の誘致について	練馬区は、大規模な大学病院が順天堂大学病院しかなく、区の規模からして救急搬送などは区外に応援要請をしなくてははいけない。	現在、練馬光が丘病院の移転・改築、慈誠会・練馬高野台病院の整備、練馬光が丘病院跡施設の活用等により病床整備を進めています。また、順天堂練馬病院において、感染症拡大時の医療体制や三次救急レベルの医療機能の整備、災害時の応急処置等の対応スペース、備蓄物資等の保管場所の確保に取り組んでいきます。	地域医療担当部 医療環境整備課
要介護認定の有効期間について	コロナ禍で施設入所者との面会が困難であるため、介護保険では、要介護認定の有効期間を延長する臨時的措置がとられている。練馬区は、6か月間延長しているが、他自治体と同様に1年間にしてほしい。	要介護認定は、申請者が適切な介護保険サービスを受けられるよう、認定有効期間を定め、一定期間ごとの認定調査や主治医受診を受けることとしています。コロナ禍の臨時的取扱においても、申請者の心身の状況を反映した要介護認定とするため、延長期間を6か月としています。	高齢施策担当部 介護保険課
田柄川緑道の椅子撤去について	夜中、田柄川緑道に設置している椅子がたまり場になっている。大声をあげたり、翌朝にはたばこの吸い殻が残っていることもある。憩いの場であることは承知しているが、可能であれば椅子を撤去してほしい。	ご指摘のベンチは緑道利用者も利用しているため、すぐに撤去することはできません。まずは、ベンチ付近に夜間利用の自粛やごみ捨て等を禁止する看板を設置し、利用マナーの周知を徹底します。	土木部 維持保全担当課
大泉学園駅北口の喫煙所について	大泉学園駅北口の喫煙所は、撤去または移設するか、せめて煙がもれないようにしてほしい。	現状では、閉鎖型の喫煙施設の設置は困難です。今後は、煙の漏れにくい喫煙所施設について、他自治体の状況をみながら研究していきます。	環境部 環境課
バス停の屋根設置について	西大泉地域のバス停には、屋根やベンチが無い。雨天時は、乗降時に傘を開くので渋滞の原因になっている。屋根等の設置をバス会社に働きかけてほしい。	バス停屋根やベンチの設置には、十分な歩道幅員が必要であるほか、設置や維持管理にかかる費用の課題があります。ご要望は、バス事業者に伝え、バス待ち環境の改善を促します。	都市整備部 交通企画課
区役所西庁舎1階の和式トイレについて	西庁舎1階の和式トイレを利用したが、高齢者は立ち上がるのに苦労する。手すりを付けてほしい。	ご意見をいただいた西庁舎1階の和式トイレについては、手すりの設置を検討しています。	総務部 総務課